

協議 1

■ 登録申請に係る協議概要

項目		内容
申請区分		新規登録申請
運送主体	法人名	一般社団法人 EARUパートナーズ
	代表者名	代表理事 碓井 慶子
	設立年月日	平成30年1月5日
	事務所名	EARUパートナーズ
	事務所所在地	新潟市西区寺尾東3丁目3番34号 コーポマリー202号
法人の活動内容		<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス事業 ・移動支援事業 ・一般相談支援事業 ・特定相談支援事業 ・障害児相談支援事業 ・福祉有償運送事業 ・その他各事業に附帯又は関連する一切の事業
登録申請(協議依頼)の経緯		今般、移動支援及び障害福祉サービスを主な事業とする一般社団法人を設立した。同法人の利用予定者は主として知的障がい者であることから公共交通機関の利用が難しく、利用予定者やその家族より、移動支援及び行動援護等のサービスの提供と併せて、法人の自動車での輸送サービスの提供を求められている。当該ニーズに応えるべく、福祉有償運送の登録申請に至ったものである。
運送を必要とする理由		障がいの特性(全身性障がい、視覚障がい、てんかん発作、パニックになる、大声を出す等)により、利用会員の公共交通機関の利用が困難であるため。
運送の対象	対象者の態様	身体障がい児者 4名 要介護認定者 1名 知的障がい児者 8名 計13名
	対象者の居住地	対象者はすべて新潟市を居住地としている
形態等の	運送の区域	発地又は着地のいずれかが新潟市にある
	複数乗車	複数の利用会員を同時に輸送することを想定している
使用車両	福祉車両・セダン車両 所有・持込み	福祉車両(法人所有) 1台 セダン車両(法人所有) 1台 セダン車両(持込車両) 1台 計3台
	車両の表示等	
運転者の要件	免許種別、資格・講習	中型1種免許(国認定講習受講者) 3名
	過去2年間の免許停止	全員過去2年間において免許停止を受けていない
	概ね70歳以下であること	全員70歳以下
	特例措置	

項目		内容	
損害賠償措置	損害賠償限度額	すべての車両において対人・対物無制限	
	免責要件	実施主体の法令違反が原因の事故について免責となっていない	
	期間中の支払額制限	期間中の支払額に制限なし	
運送の対価	運送の対価	走行1キロあたり40円	
	運送の対価以外の対価	なし	
	複数乗車の対価	複数乗車の場合1運行1契約とし、対価は乗車人数で割り徴収することとする。	
管理運営体制	運行管理業務	運行管理責任者及び代務者の選任	選任されている
		指針に沿った運行管理業務が実施できるか	指針に沿った運行管理業務が実施できるようマニュアルに明記されており、必要な書類も備えている。
	整備管理業務	整備管理責任者の選任	選任されている
		指針に沿った整備管理業務が実施できるか	指針に沿った整備管理業務が実施できるようマニュアルに明記されており、必要な書類も備えている。
	事故対応	事故対応責任者の選任	選任されている
		指針に沿った事故に対する対応について教育指導を行い、事故発生時の対応について備えているか	指針に沿った対応が実施できるようマニュアルに明記されており、必要な書類も備えている。
	苦情対応	苦情処理責任者の選任	選任されている
		指針に沿った苦情の対応ができるような体制は整えているか	指針に沿った対応が実施できるようマニュアルに明記されており、必要な書類も備えている。
法令順守	欠格事由	1年以上の懲役又は禁錮の刑	役員全員が懲役又は禁錮の刑を受けていない
	登録の取消し		
輸送実績等	前年度実績	延利用件数 (件)	
		実利用会員数 (人)	
		運行距離数合計 (km)	
		利用料金合計 (円)	
	過去2年間における事故報告		
過去2年間における苦情報告			